

＜ 商品概要説明書 ＞

株式会社 百五銀行

スーパー定期（複利型）

（2022年4月1日現在）

項目	内容
1. 商品名	●自由金利型定期預金（M型）＜複利型＞ （愛称：スーパー定期）
2. 販売対象	●個人のみ
3. 期間	●定型方式 3年、4年、5年 期日指定方式 3年超5年未満 ●定型方式の場合はお申出により満期日に指定口座へ自動入金する取扱い（証書扱いは除きます）または自動継続（元金自動継続または元利自動継続）の取扱いができます。 ●期日指定方式の場合はお申し出により満期日に指定口座へ自動入金する取扱いができません（証書扱いは除きます）。 ●預入期間3年超のものについては、預入日の1年後以降であれば、元金の一部を1万円以上の金額（ただし、元金が300万円超の場合は、一部解約後の残金が300万円を下回る場合は一部解約はできません。）で10回までの範囲で解約することができる一部解約機能付きとなっております。
4. 預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	●一括預入 ●1円以上 ただし、新規預入の場合は1円以上1,000万円未満となります。 ●1円単位
5. 払戻方法	●満期日以後に一括して払戻します。 ●預入期間3年超のものは、預入日から1年経過後は1万円以上の金額で10回までの範囲で一部解約も可能です。 ※ただし、解約についてのお取扱いは定期預金規定集をご参照ください。
6. 利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）課税方法 （5）金利情報の入手方法	●預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 なお、預入金額300万円以上と300万円未満で金額階層別金利を適用します。 適用金利は、金融情勢により残高に応じた金利差がつかない場合もあります。 ●一部解約後の残金についても引続き上記の利率を適用します。 ●満期日以後（一部解約の場合、一部解約時）に一括して支払います。 ●付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月ごとの複利計算 【個人のお客さま】利息の20.315%（国税15.315%、地方税5%）が分離課税されます。 ※復興特別所得税が付加されております。 【法人のお客さま】総合課税となります。 ●金利については窓口、またはホームページでご確認ください。

7. 手数料	●不要です。																								
8. 付加できる特約事項	<p>●成年年齢に達した個人のお客さまで、自動継続扱いまたは満期日に指定口座へ自動入金する取扱いのものは総合口座による当座貸越ができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率です）。</p> <p>●満期日に指定口座へ自動入金する取扱いにおいて、総合口座による当座貸越が発生していた場合には、満期金は当座貸越への返済に充当いたします。</p> <p>●少額貯蓄非課税制度の対象となるお客さまはマル優の取扱いができます。</p>																								
9. 中途解約時の取扱い	<p>●満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により6か月ごとの複利計算した利息とともに払戻します。</p> <p>①3年ものの定型方式</p> <table border="0" data-bbox="507 703 1458 965"> <tr> <td>・ 預入期間が6か月未満の場合</td> <td>解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>・ " 6か月以上1年未満の場合</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>・ " 1年以上1年6か月未満の場合</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>・ " 1年6か月以上2年未満の場合</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>・ " 2年以上2年6か月未満の場合</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>・ " 2年6か月以上3年未満の場合</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </table> <p>②4年もの、5年ものの定型方式および3年超5年未満の期日指定方式</p> <table border="0" data-bbox="507 1021 1509 1507"> <tr> <td>・ 預入期間が6か月未満の場合</td> <td>解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>・ " 6か月以上1年未満の場合</td> <td>預入日における6か月ものスーパー定期の約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>・ " 1年以上2年未満の場合</td> <td>預入日における1年ものスーパー定期の約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>・ " 2年以上3年未満の場合</td> <td>預入日における2年ものスーパー定期の約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>・ " 3年以上4年未満の場合</td> <td>預入日における3年ものスーパー定期の約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>・ " 4年以上5年未満の場合</td> <td>預入日における4年ものスーパー定期の約定利率×70%</td> </tr> </table> <p>※ただし、①②は解約日における普通預金の利率を下回らないものとします。</p>	・ 預入期間が6か月未満の場合	解約日における普通預金の利率	・ " 6か月以上1年未満の場合	約定利率×40%	・ " 1年以上1年6か月未満の場合	約定利率×50%	・ " 1年6か月以上2年未満の場合	約定利率×60%	・ " 2年以上2年6か月未満の場合	約定利率×70%	・ " 2年6か月以上3年未満の場合	約定利率×90%	・ 預入期間が6か月未満の場合	解約日における普通預金の利率	・ " 6か月以上1年未満の場合	預入日における6か月ものスーパー定期の約定利率×70%	・ " 1年以上2年未満の場合	預入日における1年ものスーパー定期の約定利率×70%	・ " 2年以上3年未満の場合	預入日における2年ものスーパー定期の約定利率×70%	・ " 3年以上4年未満の場合	預入日における3年ものスーパー定期の約定利率×70%	・ " 4年以上5年未満の場合	預入日における4年ものスーパー定期の約定利率×70%
・ 預入期間が6か月未満の場合	解約日における普通預金の利率																								
・ " 6か月以上1年未満の場合	約定利率×40%																								
・ " 1年以上1年6か月未満の場合	約定利率×50%																								
・ " 1年6か月以上2年未満の場合	約定利率×60%																								
・ " 2年以上2年6か月未満の場合	約定利率×70%																								
・ " 2年6か月以上3年未満の場合	約定利率×90%																								
・ 預入期間が6か月未満の場合	解約日における普通預金の利率																								
・ " 6か月以上1年未満の場合	預入日における6か月ものスーパー定期の約定利率×70%																								
・ " 1年以上2年未満の場合	預入日における1年ものスーパー定期の約定利率×70%																								
・ " 2年以上3年未満の場合	預入日における2年ものスーパー定期の約定利率×70%																								
・ " 3年以上4年未満の場合	預入日における3年ものスーパー定期の約定利率×70%																								
・ " 4年以上5年未満の場合	預入日における4年ものスーパー定期の約定利率×70%																								
10. その他参考となる事項	<p>●満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</p> <p>●一部解約部分については、上記9. ②の中途解約利率を適用します。</p> <p>●元金が300万円超の場合で、一部解約後の残金が300万円を下回る場合は、全額中途解約の取扱いとなります。</p> <p>●この預金は、預金保険制度の対象商品です。 ※1人あたり元本1,000万円までとその利息などが保護されます。</p>																								
11. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>●一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>																								

スーパー定期（複利型）